利用料金表　介護老人保健施設ひまわりの里（ショート）

改定日；令和４年１０月１日【利用負担２割】【日額・単位；円】

要介護度	利用者負担合計	基本ｻｰﾋﾞｽ費	居住費（実費）	食費（実費）	ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算等
	１日当たり	１日当たり	１日当たり	１日当たり	１日当たり	１日当たり
要支援１	**３１７１円**	１２２０円	３７７円	１４４５円	４４円	８５円
要支援２	**３５１３円**	１５３６円	３７７円	１４４５円		１０７円
要介護１	**３６３５円**	１６５４円	３７７円	１４４５円		１１５円
要介護２	**３７４０円**	１７５２円	３７７円	１４４５円		１２２円
要介護３	**３８７４円**	１８７８円	３７７円	１４４５円		１３０円
要介護４	**３９８５円**	１９８２円	３７７円	１４４５円		１３７円
要介護５	**４１０１円**	２０９０円	３７７円	１４４５円		１４５円

※　その他　介護職員処遇改善加算　【所定単位数（１ヶ月の利用総単位数）×３．９％】
　　介護職員等特定処遇改善加算　【所定単位数（１ヶ月の利用総単位数）×２．１％】
　　介護職員等ベースアップ等支援加算【所定単位数（１ヶ月の利用総単位数）×０．８％】

送迎加算（片道３６８円）、個別リハビリテーション実施加算（実施につき１日４８０円）
重度療養管理加算（１日につき２４０円）、療養食加算（１日につき１６円）

※　食費の内訳（朝食４３０円、昼食５２３円、夕食４９２円）

○当施設でショートステイを利用できる日数

要介護度	利用できる日数の目安（１ヶ月につき）
要支援１	７日
要支援２	１３日
要介護１	１９日
要介護２	２１日
要介護３	２８日
要介護４	３０日
要介護５	３０日

※連続した利用は３０日までです。連続して３０日を超えて利用する場合、３１日目は全額自己負担となります。
※連続して３０日を超えない範囲であっても、利用日数は要介護認定等の有効期間の概ね半数を超えないことを目安としています。
※利用日数の目安は、利用する施設や加算によって異なってきます。

介護老人保健施設ひまわりの里
秋田県由利本荘市浜三川字小山口２０
℡0184-27-1133　Fax0184-27-1136